

別記様式（第 5 条関係）

会 議 録

会議の名称		福津市下水道事業運営審議会（令和 7 年度第 2 回）
開催日時		令和 7 年 7 月 2 2 日（火） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで
開催場所		福津市役所本館 2 階 庁議室
委員名		(1) 出席委員 青谷勇、秋山伸彦、井上惣一郎、近藤春生、 田畑博規、富松享一、中尾恭子、西村豊子 (2) 欠席委員 荒川貴典
所管課職員職氏名		【都市整備部】 都市整備部長 長野健二 【下水道課】 課長 来仙義久 経営係長 立野翠 経営係 上田あかり 石原達也
会 議	議 題 (内 容)	1 会長あいさつ 2 辞令交付 3 議題 ・ 前回審議会 質問事項への回答 ・ 下水道使用料体系案について
	公開・非公開別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	2 名
	資料の名称	令和 7 年度福津市下水道事業運営審議会（第 2 回）次第 令和 7 年度第 2 回福津市下水道事業運営審議会資料
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録 記録内容の確認方法：委員確認
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 会長あいさつ

2 議題

「前回審議会 質問事項への回答」

事務局：資料に基づいて説明

（委員）

11ページの企業債残高対事業規模比率の推移が、料金改定をしないパターンが一番下がる理由を説明してほしい。

（事務局）

料金改定をした場合の改定率パターン②と改定率パターン③は、資金不足を資本費平準化債という新たな借金で補填していくことになるため、新たな借金の残高が積み重なっていく。料金改定をしないパターンは資本費平準化債を借りずに繰入金ですべて賄うため、残高が減るスピードが早いことが原因となっている。

（委員）

9ページの繰入金比率について、他団体と比較して2019年～2021年については大体同じくらいで推移しているが、2022年、2023年に関しては福津市の比率が高くなっている。その要因は何なのか。

（事務局）

総じて他団体より高い現状はあるが、基準外繰入金という現金不足に対する一般会計からの繰入金の額が年々増加していることが一番の要因。維持管理費の増加に伴って基準内の繰入金も増加している。

他団体が低くなっている要因はわからない。他団体は下水道整備が昔から順調にされているところだと、減価償却費が一旦落ち着いてきているのかもしれない。福津市はまだ本管を設置してそんなに年数が経っていないため、減価償却費がそれなりの金額ある。詳しく分析したわけではないが、それも一つの要因として考えられる。

「下水道使用料体系案について」

事務局：資料に基づいて説明

（委員）

体系パターン③が良いと思う。少量利用者の負担が少ないため。10 m³を超えない無駄な水を使わない努力をしている少量利用者にメリットがある体系パターン③が良い。

（事務局）

体系パターン③が少量利用者の負担が少ないとの意見だったが、確かに体系パターン②と比べると体系パターン③の方が少量利用者の負担が少ないが、全体で比較すると一律で18.3%引き上げる体系パターン①の方が少量利用者の負担が少ない結果となるため補足する。ただ、使用量によって、体系パターン①と体系パターン③でも引き上げ率が変わる箇所がある。

（委員）

体系パターン①に訂正する。

(委員)

市民に説明するときにも改定率は示すのか。

(事務局)

市民にも改定率を示す。

(委員)

示すのであれば、体系パターン①のように一律で上がっている方が市民は納得すると思う。

(事務局)

一般的に使用水量の指標として 20 m³が使われるが、20 m³で体系パターン①～③を比較しても差額 3 円と、どの体系パターンを選んでも大差ない結果となっている。基本使用料が多い方が、経営の安定化が図れるという側面もあるが、少量利用者の負担増加につながる。どの体系パターンを採用しても目標としている金額は達成できることをお伝えする。

(委員)

少量利用者と多量利用者のどちらかに負担が偏るよりは、一律が上げやすいだろう。

(事務局)

どの水量に利用者が多いのか、前回の会議の資料にあるグラフでお示しする。16～20 m³の利用者が多いため大半はそのあたりを指標として使う。

(委員)

結果、どれを選んでも特に大差ないのではないか。わかりやすさで言うと体系パターン①。

体系パターン①は基本使用料、従量使用料どちらも 18.3%増やしているのに、なぜ改定率が 18.4%や 18.5%になっているところがあるのか。

(事務局)

各水量区分の単価が 1 円単位であることが原因。たとえば、100 m³以降は同じ単価のため、小数点以下の値が積み重なった結果、大口利用者の改定率が 18.5%まで上がっている状態。体系パターン②③は、基本使用料は固定されており、体系パターン②は従量使用料を 16%で固定。体系パターン③は従量使用料の引き上げ率に少し傾斜をかけて 9%、18～19%としている。基本使用料のみで 24.4%増加しているため、水量が多いほど基本使用料分の増加率の影響が薄くなるような状態。

(委員)

体系パターン②に比べて、体系パターン③は、1～10 m³の従量使用料の上昇率を抑えているが、使用料全体の改定率で比較すると他の水量区分より高いままである。これは使用水量が少ないと効果が薄まるからなのか。

(事務局)

そのとおりである。使用水量が 0 m³の場合は体系パターン②でも体系パターン③でも同じ。

(委員)

標準的な 20 m³で見ると体系パターン②も体系パターン③も 18.2%になっており、ほとんど変わらないということであれば、体系パターン②や体系パターン③にする積極的な理由はないのではないか。

(委員)

公平性の観点からも皆さん体系パターン①がよさそうだが、いかがか。体系パターン①で良いか。

(委員)

良いと思う。

(委員)

それでは、体系パターン①に決定する。

(事務局)

会議録は、届いたら期日までに確認をお願いしたい。

次回の会議は10月頃を予定している。改めて連絡する。

(事務局)

今回は事務局から答申案を示し、それについて審議いただく。